

会 議 の 経 過

1 開 会 午後3時

(教育長)これより令和7年第2回倉吉市教育委員会定例会を開会します。

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員の選出 徳丸委員

4 協 議

(1)倉吉モデル中学校統一制服デザインの決定について

教育長 それでは本日の日程ですが、お手元にお配りしてある内容になります。議事が2本ございます。それから協議の内容も2つ。あとは報告が、私も含めて11でございます。

たくさんございますので、今日は最初に協議の方からスタートをさせていただきたいと思います。協議の(1)倉吉モデル中学校統一制服デザインの決定についてということで、担当よりお願いします。

(資料により学校教育課長説明)

教育長 これまでの経緯を説明していただきましたけれど、このことについては大丈夫でしょうか。続けて、お願いします。

(資料により学校教育課長説明)

教育長 2案。まず向かって左側が、一番アンケートの結果で支持する数が多かったCで、右側がBでございます。次長よりそれぞれの制服に込めた想いの紹介がありましたが、いかがでしょうか。この2つのうちの1つに絞っていききたいと思うのですが。

委員 ちょっといいですか。

アンケートの回答者数と全体数が1つ、それから細部までいいんですが、小学校のアンケート結果と中学校のアンケート結果が、もし手元に資料があれば教えてください。

学校教育課長 アンケートの対象の児童生徒数は3,306人です。回答数は1,867人で行いました。小学生と中学生は、小学生の方が971人、中学生が896人となっております。全体の回答割合、回答率は56.5%です。小学生のみでしたら、44.5%、中学生は79.6%です。特に小学校の1年生から3年生につきましては、ご家庭での回答をお願いしたいということもあって、割合がちょっと伸び悩んでおります。33.8%です。

学年別でいきますと、中学校1年生が88.4%、中学校2年生が83.9%、中学校3年生が66.1%ということです。

事務局長 中学校3年生はアンケートの回答にもあったんですけど、もう自分たちは着ることがないので、寂しい感じがするという回答もありました。当事者の1年生と2年生は、しっかりと書いていたところでございます。小学生はちょっとまだ当事者意識がないというか。実際に制服は、中学校5つの巡回をしたんですが、小学校には巡回をしておりませんでしたので、ちょっとそういった部分は反省点としては、事務局として申し上げます。

教育長 その他ご質問が、もしありましたら。

委員 この制服に込めた想いというのは、アンケートに書かれた内容をまとめたものですか。

学校教育課長 こちらにつきましては、まず各 5 つの中学校で制服を決める委員会を作ってもらいました。その時にたくさんあるサンプルの中から、1 つにそれぞれ絞っていくのですが、それが決まった時に、その中学生が各学校の中で言った言葉を想いにしています。それとアンケートに書かれた文言を入れさせていただいております。

委員 アンケートは多分、様々な意見があると思うので、またそれはまとめていただければいいです。何かの機会に見せていただければと思います。

学校教育課長 わかりました。

教育長 他にご質問等はよろしいですか。

 それではアンケートの結果等も、それから生徒たちの想い等もご確認していただきましたけども、それぞれ A 委員様方から、これがいいのではないかというお話をいただけたらと思うのですが。

委員 確認ですけど、例えばスラックスは C、スカートは B とかですね、その逆とかという選択肢はないということではよろしいでしょうか。

学校教育課長 この想いにも書かれていますけれども、スラックスとスカートの統一感を子供たちは考えて選んでおりますので、それが 1 つのセットということでございます。

委員 ネクタイとかスカーフというのは、今後決めるということですので、それによってまたイメージが変わってくるとは思いますけど、個人的にはスラックスは、僕は確実に C が好きです。目立たないようで、実は柄があるというかです。そうするとやっぱり C かなというふうに個人的になるのかもしれませんが。女性のスカートについては、特に甲乙付け難いというふうに思っております。

教育長 B 委員はいかかですか。

委員 パツと見た目は、やっぱり僕は C の方がいいかなという感じがします。落ち着いた青を入れて、スカートも青を主にしていって、かわいらしい制服です。

教育長 C 委員はいかかですか。

委員 どちらも子供たちが考えたということで、素晴らしいデザインだなと思うんですけども、C の方がより具体的に倉吉の天神川だったり自然が豊かなところを表現しているというところで、みんなが倉吉のことを思って着られるような制服になっているんじゃないかなと思って、C の方がいいかなと思います。

教育長 ありがとうございます。では私の意見を。委員の皆さんが言われたところに重複するところもあるんですが、制服に込めた想いの中に、委員からもありましたけど、倉吉は自然豊かというところで川というところで、私としては倉吉緋と霧囲気が C が似ているなと思ひましてです。倉吉ブルーだなというふうに思いました。何よりアンケートの結果を見てですが、これは半数近くの子供たちが、自分たちで将来の倉吉の制服をというふうに答えた時に、C が一番多かったこともあります。子供たちの意見の一番多く支持を得たのが C でしたので、いろいろご意見いただきましたけど、私の方も C が一番いいかなと思います。

 ということで、全会一致で C ということでよろしいでしょうか。

 (委員 承認)

教育長 ありがとうございます。では制服の形としては、C で決定ということにさせていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

 その他の部分についても、今日第 5 回目の検討委員会をもちまして、皆様方から頂戴した意見を基に仕様の詳細についてもご意見をいただいております。より良い方法をご意見いただきたいと思います。

 (資料により学校教育課長説明)

委員 アジャスターはスラックスも付けるんですか。

学校教育課長 スラックスは付けません。スカートだけです。スラックスは付きません。

委員 ズボンも、腹が出たらどうするんですか。

事務局長 一応はワンタック入れていますので、ちょっと余裕はあるかなと思います。

(資料により学校教育課長説明)

委員 女性がスラックスをはいた場合も、アジャスターはないんですね。

学校教育課長 はい。

委員 それと、倉吉市章が入ったボタンというのは、よくここにバッチを付けておられる、あの市章ですか。それがいいわけですね。

事務局長 トンボさんにデザイナーさんがいらっやいまして、上手にさせていただきますので。

委員 何か付けられるのではなくて、デザイン化したものを付けてもらうと。

事務局長 そうですね。デザイン化と言いますか、市章がそのまま入るんですけど、そこは違和感なく、綺麗になると思います。色はちょっとシルバーっぽいものにするのか、今みたいな濃い色になっていくのか。そこら辺はデザイナーさんと、今日決まりましたデザインと、合わせて決めていきたいと思っています。

委員 校章の何かしらは、別にないですよね。生徒の校章は。

事務局長 校章までは考えてないんですけども。一応このネクタイ、リボンの柄なり色で学校を判別できるようにはするんですけども、その他にもこの辺にピンを刺すだとかという方法で判別できるということなので、その辺をこれから細かい詰めをしていきたいと思いますが、物が増えれば増えるほど、ちょっと保護者負担も増えてくるということもあるので。

委員 今の話で、ネクタイ、スカーフを学校で、例えば決めたとしましょうか。そうすると、生徒数の多いところ少ないところは、やっぱり価格が変わってくるんじゃないかと思うんですけど、その辺りのいわゆる、値段の統一感があるのか。それは当然違うのかというのは、どう考えておられるんでしょうか。

事務局長 サンプル自体も 80 種類ぐらいはあるんですけども、基本的には特別に作るものではなくて、既製品ではないですが、ある程度規格のものでするので、価格の差はありません。

委員 ありがとうございます。

(資料により学校教育課長説明)

教育長 スケジュール感については、よろしいですね。7 月ぐらいまでに、最後の詰めを。各学校が子供たちが主体になって、リボン等を検討していけたらと思います。

(その他 委員意見なし)

教育長 これについては以上でございました。ありがとうございました。

事務局長 議事の議案第 4 号からお願いします。

教育長 議案からでいいですね。議案第 3 号は、これから議会で諮っていただく中身ですので、非公開でさせていただくということでしたと思いますが、よろしいでしょうか。

委員 はい。

教育長 ありがとうございます。では、議案第 4 号、令和 7 年度倉吉市の教育方針と重点施策についてということで、お願いをいたします。

5 議 事

(1) 議案第4号 令和7年度倉吉市の教育方針と重点施策について

(資料により教育総務課長説明)

教育長 2つ追加をさせていただきました。特別支援教育に係る中身を2つ追加させていただいたんですが、今通常の学級にも発達障害あるいはその疑いのある児童生徒というのが、クラスの中に最新の情報だと8.8%在籍というようなデータもございます。その児童生徒への対応に慣れていないというか、苦慮している状況もございますので、そこを市をあげてしっかり取り組んでいきたいなと思います。

また、通級指導教室というのがございます。取り出し指導というような形で、発達障害等のある子供さんがそこに行って、自立活動という、今自分が苦手なことをどんなふうに対応していくかということ学ぶ時間なんですけれど、それを勉強する時間を取っていくという通級指導教室があります。そこを来年度からより多くの学校で受けていただくように、担当の先生がこれまでは学校にいて、自分の学校はその学校で対応ができるんですが、他校の児童生徒さんはそこに行って指導を受けるといった形だったのを、できるだけ担当の先生が学校を回って、指導していくという形でやっていこうかなと思っております。そういった意味で「通級による指導の充実」というのも、入れ込みをさせていただいたというところでございます。いかがでしょうか。

委員 より手厚く対応して行くということでもいいでしょうか。

教育長 はい。

委員 ありがとうございます。

教育長 やはり保護者が連れて行かないといけないような状況もありましたので、受けてみたいなというふうに思っておられても、そこが負担でちょっと二の足というようなこともあったりします。全国的にそういう状況があるようですので、そうじゃない、自分の学校で担当の先生が回って来て、受けた子供が指導を受けられるという形にしようかなと、思っているところでございます。

委員 せっかくのいい施策なので、実施の結果についてしっかりとした検証と、今後活かしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

教育長 はい、わかりました。その他はいかがでしょうか。

委員 通級で担当する先生や教室の方は、その辺の問題はないですか。

教育長 教員についても各校に今勤めているところで、実際にやっていただいている先生もおられまして、その方を含め学校の方にはグループで巡回をしていきますので、3校ずつぐらいのグループを作らせていただきます。それから、どうしても今既にたくさん子供さんが通って来ておられて、国の基本は13人というのを基本としていますので、もうすでに18、19、20人くらい予想されるような学校については、巡回は難しいので、従来通りということで。巡回をする学校が6校、それからそのまま対応する学校が2校ですかね。あとは教室がないとできませんので、教室が確保できないところはどうしても、巡回のグループには入れないので、申し訳ないですけども、別の学校に行って受けていただくという形を取らざるを得ないというところですね。今、過渡期かなと思います。できる限りすべての学校に担当者がいて、指導が受けれるような形には今後していきたいなと思います。

委員 なかなか教員の確保が難しい状況にはなるでしょうね。

教育長 そうですね。

委員 しっかりとサポートしていただけたらなと思います。お願いします。

教育長 よろしいでしょうか。

委員 いいですか。はい。

重点施策について理解しましたというかですね。Ⅰ番の「学び続ける環境づくり」と「自主性を養う学校教育の推進」の中で、家庭教育の充実というのが地域未来塾ということで書いてあります。具体的な施策を今後考えていかれると思うんですけども、地域未来塾だけでいいのかなという。Ⅱ番の創造性の中での「幼児教育の充実」と「学力向上の推進」は、すべて連携していると思いますので、その辺りが連携に生きるような具体的な施策の検討を実施していただければというふうに、お願いをしておきます。

教育長
委員

はい。

もうひとつ、小学校Ⅰ年生対象の「読み」に対する早期支援というのはですね、以前から話が出ていますけども、幼保園での対応状況とかですね、連携の中に入って来るといいますので、そのところも力を入れておいていただければと思います。よろしくお願いします。

教育長

ありがとうございます。家庭教育のところはやっぱり、課題だなと思っているところです。今後研究をしていかないといけないなと思っているところです。

ありがとうございます。

C委員は、よろしいでしょうか。

委員

話が行ったり来たりで申し訳ないんですけど、通級の指導で子供たちが安心して指導を受けられるような環境になるということで、有り難いと思います。

ちなみに、巡回該当校はPTA総会において調整のつく限り、通級担当者による保護者への通級指導についての説明というのは、他の巡回該当校しかそういう話はないということですか。

教育長

巡回該当校ではないところについても、通級指導というのはこういう形で今現在行っていますよという話は、それぞれの学校ではしてもらおうのかなと思っています。

委員

はい。

教育長

管理職になるかもしれませんし。

委員

ありがとうございます。

教育長

よろしいでしょうか。

これは議案でございますので、これは議決をさせていただいてよろしいでしょうか。

(その他 委員意見なし 承認)

教育長

ありがとうございました。

次に協議の2つ目に移りたいと思います。(2)として、第4期倉吉市教育振興基本計画の「教育理念」等検討の方向性についてです。お願いします。

6 協 議

(1) 第 4 期倉吉市教育振興基本計画の「教育理念」等検討の方向性について

(資料により教育総務課長説明)

教育長 方向性ということですので、この辺りまだぼんやりはしているところですけど。5 ページの辺りに、2 つの項目で書かれているということですけども。もう少しこの部分もとか、もしご意見がございましたら、お願いしたいと思います。

委員 別紙のくらしふるさとキャリア教育の A3 版の用紙ですけども、小学校・中学校で学年別に、いろいろないわゆる指針というか、やるべきことというのが、具体的に例示にあって、非常にいいじゃないかと、個人的に思いました。あと、この中に伝統とか芸術・文化、地域の営みも含めて、商業・産業分野というかですね、そういったものが中学校辺りに入って来るといいのかなと思います。先般、河北中学校でも金融教育をやっておられましたし、そういった将来の職業に繋がるような分野での子供たちの芽生えというか、そういったものを中学校 2 年、3 年ぐらいに持って来ること、進めていただければいいのかなと思います。ふるさとキャリア教育というと、もうすべてが入って来るのかなと思いますので、国語・算数・理科・社会の応用がふるさとキャリア教育に繋がるような施策になるといいなと、個人的には思っております。

学校教育課長 ありがとうございます。こちらについては学校教育課が取りまとめはさせていただきましたけれども、社会教育課それから教育委員会の各館の皆様方のお力を合わせて、このような形になっております。ベースは鳥取県教育委員会が作成されたものを使わせていただきまして、より倉吉らしさが出る体系図になったかなというふうに思っています。

今委員さんがおっしゃいました商業・産業分野につきましては、中学校では社会科の表の下に職場体験というのがございますが、やはりこれが中心的なことにはなろうかとは思っております。ですがそれがポンとあるわけではございませんので、その辺りは小学校段階では、職業に関してこの形での学習をしていくというのが、今後入っていくようなものになっていきたいと思っています。

ただこれをもっとの本当の完成というわけではございませんので、一応今のところの完成形ではありますが、来年度これを活用しながら、また変わって行く部分、改良されていく部分があるというのは考えております。

教育長 どうでしょうか。これからスタートして行くというような感じですが。国や県の振興基本計画も出ていまして、新たなキーワードと言いますか、そういうことも改訂をしていく上で意識していかなくてはいけない部分もいろいろあるのかなと思います。

委員 だいたい国の参酌って、こんなのできるんですかと思ってしまいます。

教育長 あまり広げ過ぎててもですし、ただ倉吉が大事にしていきたい部分というのは、しっかり取り組んでいきたいなと思います。その中心となるのが、再々言っておりますけれども、人権教育を基盤に、ふるさとキャリア教育を教育の基軸にということにはなってようかなと思います。

事務局長 補足ですけども、教育目標を 5 つから 6 つとしておりますけれども、7 ページをご覧くださいと、倉吉が第 3 期が教育目標を 5 つにしております。ここを 5 つに設定をする時には、実は県の計画を参考にさせていただいております。県が令和 6 年から新たな計画を策定される際には、この目標を 6 つにされておりますので、県のものに合わせるのか、従来の倉吉の 5 つの目標で行くのか、こちら辺はもう少し事務局で教育長と協議をしながら、来月の教育委員会には教育理念も含めてですね、ご提案をさせていただきたいと思っております。流れとしては来月提案させていただいて、今度 4 月の教育委員会の方で決定というような流れで行ければというふうに思っています。

それから、評価の仕方についても書いております。総合計画の方に合わせてしております。従来

教育委員会の評価は、年間の４月から３月の表を作る中で、事業をいつ何をしたら進捗管理のようなことにはなっていないんですが、そういう評価ではなくて、やはりPDCAではないんですが、何をどういうふうに行っていくのか、成果をどういうふうに求めていくのか、それから成果指標をきちっともう一回作り直して、それに基づいて評価をしていくという本来の計画の評価の在り方に戻そうかなというところが、大きい変更点でございます。事務的にもあっちも作ってこっちも作ってとするよりは、同じような形で作った方が事務的にも手間が省けるかなと、負担も軽減できるかなというふうに思っているところでございます。

教育長 またその辺りは、ガラッと変わるかもしれませんから、乞うご期待ということで。
これについては、よろしいでしょうか。

(その他 委員意見なし)

教育長 ありがとうございました。
そうしますと、報告に入りたいと思います。

7 教育長報告

(資料により教育長説明)

8 各課報告

(1) 令和6年度倉吉市教育委員会表彰被表彰者の追加決定について

(資料により教育総務課長説明)

(2) 学校教育課

① 倉吉市立小中学校卒業式・入学式について(決定版)

② くらよしふるさとキャリア教育体系図について

(資料により学校教育課長説明)

(3) 社会教育課

① 令和6年度倉吉市スポーツ協会スポーツ表彰及び日本海新聞ふるさと大賞2024について

(資料により社会教育課長説明)

(4) 博物館

① 博物館講座⑧「鳥取県の緋一倉吉と弓浜一」

② 自然ウォッチング⑩「国府川の水鳥を見よう」事業報告

(資料により博物館長説明)

(5) 学校給食センター

① 『くらよし食育だより』 2月発行号について

② 令和6年度『倉吉市学校給食週間』行事について

(資料により学校給食センター所長説明)

教育長 はい。再現度が高いですね。すばらしい。

その他、市民からの声の対応状況についてがありましたでしょうか。

教育総務課長 市民からの声の対応状況が、9ページからになります。図書館、学校教育課の方の案件がありますので、お願いします。

9 その他

(1) 市民からの声対応状況について

(資料により図書館長説明)

(資料により学校教育課長説明)

教育長 報告をさせていただきましたが、ご質問等ありましたらお願いします。

委員 大雪警報が、例えば朝出たら休校になりますけども、途中出た場合にはどのような判断をして、
どういう対応をされるのか、ちょっと教えてください。

学校教育課長 まず大雪警報については、学校ごとの地域ごとによって、格差がありますので、例えば、河北中校
区と鴨川中校区では雪の量が違ったりしますので、学校長判断になります。それで朝の判断も、警
報が出ていたからどの小・中学校もすべてお休みになるかという、そうではないということになり
ます。

途中に出た場合ということなのですが、途中に出そうだなという時には、学校長は常に、教頭も
含めた管理職それから事務職員等も含めて、常に鳥取地方気象台の情報を入手しまして、これは
早めに帰した方がいいということであれば、PTAの会長さんですとか、地域学校委員会の委員長
さんに連絡をして、早めに帰すという判断をすることもあります。中学校でしたら、ある程度ひとりで
帰してひとりで家にいるというのも可能になるのですが、小学校は特に低学年は早く帰した方が、
非常に保護者さんも困られるし、それから危ないということもあるので、特に待期させて、お迎えに
来ていただくということの方が多いかと思います。それか雪雲の様子を見て、安全に帰れそうだ
なということを判断した場合には、集団下校させるということがあります。でも小学校の低学年は、
放課後児童クラブに通っていらっしゃるご家庭も多いので、そちらの方に低学年は行って、本当に
一部が集団下校になるというパターンが多いです。

確かにおっしゃるように、非常に苦慮します。とにかく保護者にはマチコミで、その都度連絡を取り
ながら進めています。

委員 よくあるのが、保護者が仕事をされていて、携帯を職場に持って入れないという方があったりし
て、職場ではもう見れない。多分何かしらの製造業なり、そういうところになると、中に持って入れな
いとか、見れないという場合があったりして、そのような対応がどうかなと思います。ちょっと保護者
の方から、そういう意見もあったので。でもそれはもう仕方がないので、そういうのは学校の方であ
る程度、ちょっとこの方は仕事の関係でそこは見れないなというのを何か把握しておいた方がいい
かなという気がしないでもないです。

ひとつその意見を受けて、どうですかね。そうなんだろうなと思いながらなんですけど、いろいろな
パターンがあるので、なかなか一概にはこれだというのはできないので、その場その場の対応には
なるんですけども、その辺もある程度この状況ではどうかなというというのは、また確認しておいた方
がいいのかなという気もしました。

学校教育課長 ありがとうございます。

教育長 教育委員会から指示は出したりはしていませんけど、私が教頭をしていた頃は、もうそういう状況
にある場合は、マチコミを複数登録してください。おじいちゃんやおばあちゃんでもいいし、お父さ
んでもいいし、とにかく昼間連絡がつく人に誰か連絡が取れる方をもうひとり登録をしておいてもら
えば、その方に流れますということで、お願いしたりしていましたけど。

多分雪は峠を越したと思いますけど、いろいろな状況がまた起こって来るとも思いますの
で、校長先生方にもそんなお話をしておきたいなと思います。

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(委員 其他意見なし)

教育長

ありがとうございました。

ここで一旦休憩をいたしまして、残しております内容については休憩後ということになります。休憩後の内容については、非公開ということになりますので、よろしくお願いいたします。

ここで一旦休憩したいと思います。

10 議 事

(1) 議案第3号 令和7年度教育施設整備に係る工事計画の策定について

【以下、非公開】

【以下、公開】

(委員 承認)

11 報 告

①令和6年度3月校長会 教育長指示連絡

(資料により教育長説明)

(委員 意見なし)

②校区外・区域外就学について

【以下、非公開】

【以下、公開】

③不登校・問題行動・長期欠席について

【以下、非公開】

【以下、公開】

教育長

以上で、第2回の教育委員会を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

4月定例会の日程について調整し、次のとおり決定

・倉吉市教育委員会4月定例会

日 時:令和7年4月23日(水) 午後2時00分

場 所:倉吉市役所 A会議室

12 閉 会